

介護相談員をご活用ください！

長崎市民のかたで介護サービスを利用されているかた（以下「利用者」といいます。）に、日常の介護サービスの疑問や心配等をお聞かせいただく業務を介護相談員は行っています。

現在は介護施設及び訪問介護事業所から紹介いただいた利用者のお宅を訪問させていただいております。

ケアマネジャーが普段利用者と接する中で「利用者の声を聞いてほしい」かたがいらっしゃいましたら是非ご活用ください。利用者のお話を傾聴し、疑問や心配等の早期解決を目指すことで、市、事業所、利用者すべての満足度を上げ、介護サービスの品質向上を目的としています。

対象者	主に居宅で介護サービスをご利用されている長崎市民のかた（※）で日頃から疑問や不満がありそうだが、ケアマネジャーやヘルパー（事業者）ではお聞きすることができないかた。 利用者・家族・事業者の間でなんらかの問題があり、なんとか解決の糸口を見つけないかた。 （※）住所地特例のかたは含みますが、住民票・保険ともに長崎市以外のかたは対象外です。
訪問時間	1時間程度
費用	訪問に係る費用は一切かかりません
依頼方法	介護相談員派遣の流れ（様式2）に従い、依頼書（様式1）を市まで 郵送 ください。受理後、市の担当者よりご連絡いたします。 ※個人情報のためメール、FAXによる依頼は不可とさせていただきます。 ※訪問は原則として受理した翌月以降となります。スケジュールの都合により早急な訪問はできない場合がありますので予めご了承ください。

提出先

〒850-8685

長崎市桜町 6-3

長崎市高齢者すこやか支援課 総務係